

若者の消費者契約トラブル110番

2017年12月9日(土) 10時~16時

TEL 0570-007-188

最寄りの適格消費者団体につながります。

(相談は無料ですが、通話料はかかります)

契約トラブルに関する皆さんの声をお寄せください。

【共催】全国の適格消費者団体16団体・全国消団連

【後援】消費者スマイル基金

適格消費者団体って何？



内閣総理大臣の認めた団体で、僕ら消費者の味方だよ。

問題のある広告をやめさせたり、悪質な事業者の問題行為をやめるよう警告したりするよ。

＜これまでの適格消費者団体の活動＞

- ・ジャニーズファミリークラブへの不当条項改善申入れ(東海)
- ・携帯電話の解約料条項の改善申入れ(京都)
- ・RIZAP株式会社への不当条項改善申入れ(兵庫)など

全国**16**の 適格消費者団体

